

農林水産商工委員長報告

令和7年6月定例会

農林水産商工委員長報告をいたします。

農林水産商工委員会に付託されました議案の審査結果等について報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、「財産の取得について」など一般事件案2件、「令和7年度島根県一般会計補正予算（第1号）」など予算案2件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれの議案も全会一致をもって、原案どおり可決・承認すべきとの審査結果でありました。

次に、議案の審査過程における執行部からの説明、委員からの質疑、意見等のうち主なものについて報告いたします。

第81号議案「令和7年度島根県一般会計補正予算（第1号）」のうち、農林水産部所管分についてであります。「十六島漁港 製氷・貯氷施設整備」について、委員から、老朽化等による修繕や更新が必要なJFしまねの施設が多くあるように見受けられる。県は状況を把握し、適切な助言、指導を行うべきであるとの意見がありました。これに対して執行部からは、県の役割は、JFしまねがそれぞれの施設について、どのような計画で修繕などの対応を行っていくのかといったことをチェックすることだと考えている。昨年度、県は、管理する漁港内の占用許可物件について安全性や利用実態の調査を実施し、危険度の高いものから撤去や計画的な修繕などの対応を求めているところである。引き続き、健全経営の観点から必要なアドバイスを行うなど、県として適切に対応していきたいとの回答がありました。

次に、商工労働部所管分の「ものづくりアドバイザー派遣事業（伴走支援）」について、委員から、大手企業からの受注減などの影響を受ける事業者が、経営状況の改善を進めるにあたって有効な支援となるよう事業を進めてほしいとの意見がありました。これに対して執行部からは、事業の周知徹底と企業ニーズに合わせた適切なアドバイザーの派遣に取り組みたいとの回答がありました。

次に、報告事項など所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

まず、農林水産部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「米の生産と流通の状況について」では、委員から、主食用米が増産される動きが見られる中で、主食用米以外の米生産にどのように取り組んでいくのか質問があり、執行部からは、酒米については、安定的な酒米生産のため新しい酒米品種の普及促進など酒米生産の振興を図るとともに、異常気象や病害虫の影響による収量減への対策のため生産指導などに取り組んでいくとの回答がありました。

次に、農林水産部・商工労働部共管分についてであります。

執行部から報告のありました「島根・ビジネスサポート・オフィスの取組状況について」では、委員から、具体的な成果について質問があり、執行部からは、運営委託先は、A S E A Nの法規制や商習慣に精通しているため、海外進出を検討する企業に対して、法人設立や契約交渉をはじめ、様々な場面で有利な条件になるよう支援するなど県内企業の海外進出を後押ししている。また、支援を受けた県内企業からは、現地事情に精通したアドバイスにより日本では得られない情報がとても役立っているとの声があるとの回答がありました。

また、別の委員から、オフィスをバンコク市に設置したメリットについて質問があり、執行部からは、人口の増加が続くA S E A N地域は、約7億人の市場規模を持つ有望な市場であるとともに、タイは親日国であり、商習慣も日本人になじみやすくビジネス展開しやすい環境であること。さらに、バンコクはベトナム、インドネシア、シンガポールといった異なる魅力をもつ市場と近接しており、A S E A N諸国に加え中国へのビジネス展開拠点として適地であると考えているとの回答がありました。

最後に、本委員会の調査テーマについてであります。

本委員会では、「地域経済と若者の定着を支える産業の育成について―農林水産業・商工観光業における収益力向上の取組―」を調査テーマに設定いたしました。

若者が魅力を感じる地域産業の育成が重要であり、そのためには、まずは経営体が収益力強化を図り、魅力ある賃金水準と職場環境を確保する必要があります。

高付加価値化、地域内連携、D X導入等による経営の改善・強化の取組や、地域への波及効果について調査を行ってまいりたいと考えております。

以上、農林水産商工委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。